

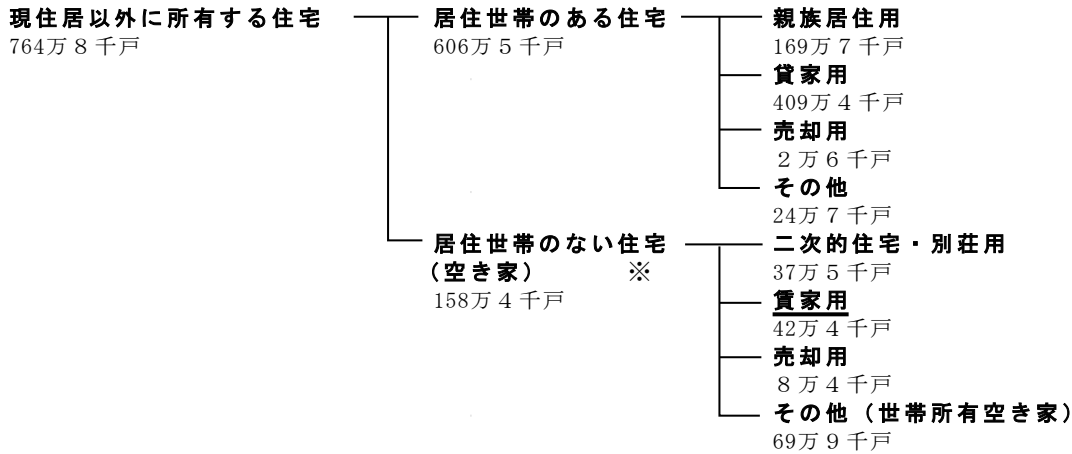
正誤情報

- 表紙裏『(参考) 平成 30 年住宅・土地統計調査における「住宅」及び「世帯が現住居以外に所有する住宅」の区分について』

「現住居以外に所有する住宅－居住世帯のない住宅（空き家）」の「貸家用」を「貸家用」に修正

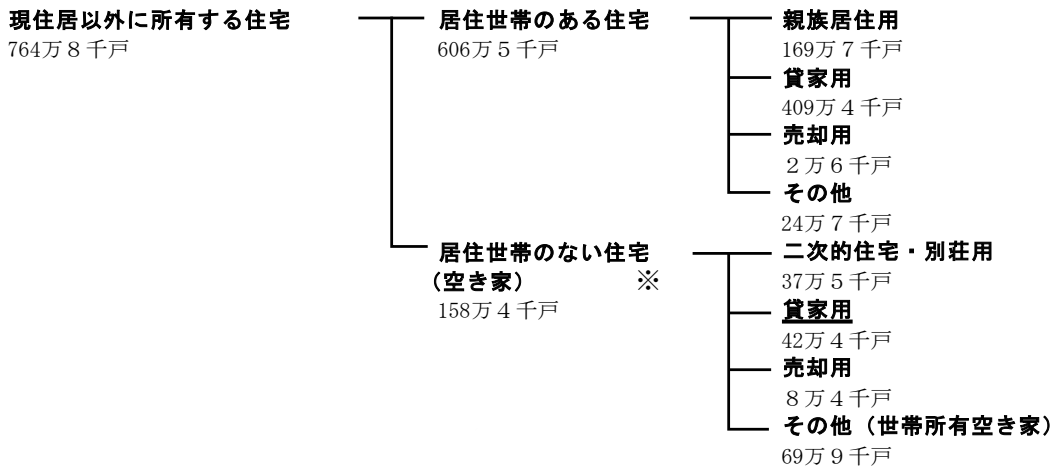
(誤)

≪世帯が現住居以外に所有する住宅≫



(正)

≪世帯が現住居以外に所有する住宅≫



- 用語の解説

「世帯所有空き家」の解説の一部について、以下のとおり修正

(誤)

現住居以外に所有する居住世帯のない住宅のうち、主な用途が「貸家用」, 「売却用」, 「二次的住宅・別荘用」以外の住宅いう。

(正)

現住居以外に所有する居住世帯のない住宅のうち、主な用途が「貸家用」, 「売却用」, 「二次的住宅・別荘用」以外の住宅をいう。